

令和5年1月23日開始

R5.3.21 改訂

野木町出産・子育て応援交付金事業のご案内

安心して妊娠・出産・育児ができるようにサポートします

すべての妊婦さんと子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト（経済的支援）」を合わせて実施します。

対象者

野木町に住民票のある令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた妊婦さん
または令和4年4月1日以降に出産された産婦さん（出生した子どもを養育する人）

サポート内容

面談・電話相談

①妊娠届出時

面接にて出産までの見通しを立てたり、相談内容に応じた支援サービスを紹介します。

②妊娠8か月頃

保健師から電話をしますので、心配な事などをお話ください。ご希望があれば面談もできます。

③赤ちゃん訪問時

育児に関する相談や子育て支援サービスの紹介を行います。

◎心配な事や不安などがありましたら、
いつでもご連絡ください。

応援ギフト

①出産応援ギフト

（妊婦さん1人当たり5万円）

妊娠届出時の面談を終えた方が、申請できます。申請書類等は面談時にお渡しします。

②子育て応援ギフト

（お子さん1人当たり5万円）

赤ちゃん訪問を終えた方が、申請できます。申請書類等は訪問時にお渡しします。

対象者で、事業開始前に妊娠届出を提出した方は、赤ちゃん訪問での面談後に、出産応援ギフトと子育て応援ギフトを一括で申請できます。赤ちゃん訪問時にご案内します。



<伴走型相談支援の流れ>

妊娠届出時

- ・面談
 - ・出産応援ギフトの案内
- （申請⇒決定通知書の送付
⇒申請者へ交付）

妊娠8か月頃

- ・電話相談または面談

赤ちゃん訪問時

- ・家庭訪問等での面談
 - ・子育て応援ギフトの案内
- （申請⇒決定通知書の送付
⇒申請者へ交付）

※ 伴走型相談支援とは…妊娠期から出産・子育てまで一貫したサポートをするための相談体制のこと



【問い合わせ先】野木町子育て世代包括支援センター

住所：野木町大字丸林571番地

（健康福祉課健康増進係・保健センター内）

電話：0280（57）4171

午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日、年末年始を除く）